

令和4年度 第1回朝来市都市計画審議会 会議録

【日時】 令和4年10月31日（月）13：15～15：15

【場所】 朝来市役所本庁舎西館 2階 201号

【出席者】 安枝英俊、阿野真由美、松本智翔、浅田郁雄、足立義美、松井道信、横尾正信、高橋徹、澤田純一、吉村達郎

【欠席者】 なし

【事務局】 桐山俊行、清水昭洋、村上陽昭

【業務委託事業者：ランドブレイン株式会社（LB）】 甲斐友朗、井口奏子

1. 開会

2. 都市整備部長挨拶

部長： 本年度は朝来市都市計画マスタープラン及び朝来市立地適正化計画の改定年度であり、昨年度から改定に向けて作業を進めている。この都市計画審議会と並行しまして、都市計画マスタープラン計画改定検討懇話会を開催しており、本日はこれまで検討を行った内容を示す。慎重に審議いただくようよろしくお願いいたします。

3. 委嘱状の交付

朝来市長に別の公務があったことから、代理として桐山都市整備部長から委員を代表して安枝英俊委員に委嘱状の交付を行った。

4. 審議会委員の紹介

事務局から審議会委員の紹介を行った。

5. 会長の選任

事務局案として会長に安枝英俊委員を提案し、全会一致で就任いただく運びとなった。

会長： 令和4年3月にお集まりいただいて以来の都市計画審議会の開催となる。今回は都市計画マスタープランおよび立地適正化計画について相談を行いたい。
また、議事録署名人に阿野委員、浅田委員を選出する。

4. 議題

（1）朝来市都市計画マスタープラン及び朝来市立地適正化計画改定にかかる経過説明について

事務局： （資料1、参考資料について説明）
（意見なし）

(2) 朝来市都市計画マスタープラン改定素案について

事務局： (資料2、資料3、資料5について説明)

委員： 参考資料中の1 2行目 について、
「朝来市全域を対象に、概ね20年後の都市の将来を展望した上で、今後10年間で取り組むべき事項を定めています」とある。20年は都市計画法には記載がないが、どこから出た数字なのか。

LB： 国の都市計画運用指針に都市計画の考え方が定められており、それを参照している。

委員： その資料を共有いただきたい。

事務局： お渡しする。

委員： 資料2 2ページ (1) 2行目「と譲る」を「に譲る」と変更するよこと。
なぜ現行の地区別から旧町別にかえたのか、分かりやすく説明をお願いしたい。

事務局： 第1回の時にも説明したが、現行計画の地域別構想の地域自治協議会別の構成は細かい内容が含まれており、それについては地域まちづくり計画で担保できると考えている。

また、現行計画はソフト面の内容が多く、都市計画分野系の内容に絞り込みを行うにあたって、旧町別とすることを考えた。

委員： 朝来市の方針を立てるうえで、個々の地域について記載されるよりも分かりやすくなっていると思う。

資料3 1ページ ②地勢について「500~1,000m級の山々が連なっています」と書いてあるが、東床尾山は839m、粟鹿山は960m、青倉山811m、三国岳855mということで、少なくとも800~1000mと書いたほうが適切かと思う。

2ページ 主な山、川及び流域界について、和田山付近に城山があるが、この標高は103mである。しかし、その付近の竹田城跡は図に含まれていない。城山は100m級ということで消した方が良いかと思う。

3ページ (2) 歴史 近・現代について、「戦国時代~江戸時代初期に産出量は最盛期を迎え」というのは、手掘りの時代の産出量についてのみ記載であり、表現が適切ではない。

「江戸時代から発展してきた養蚕業は、明治期には機械製糸が取り入れられ当地の産業を支えました。梁瀬地区では現在も工場が操業されています。」とあるが、現在絹の工場はなく、メリヤスをやっているはずなので、表現を改める必要がある。

「和田山地区及び国道9号沿道では都市的土地利用が進められています。」と書かれているが、のちに記載がある国道321号や北近畿豊岡自動車道などが抜けている。都市計画を考えるうえで道路は大事な項目であるため、多少歴史の内容を削っても、道路名はしっかり記載すべきと思う。

事務局： 修正する方向で検討する。

委員： 資料3 17ページについて、こういったアンケートをしたのか、調査票が欲しい。

24ページについて、観光入込数の数値の根拠がわからない。

- LB： 観光入込数については兵庫県観光客動態調査を引用しているが、この統計において入込数がどのように定義されているかは確認を行う。
- 事務局： 朝来市観光交流課では、施設ごとに毎年調査した来場者数を兵庫県に報告している。
- 委員： 資料3 23 ページ②安全・安心な暮らしの確保に「森林や農地の管理水準の低下や無秩序な開発等も危惧されることから」とあり、また③自然環境の保全と土地・住宅の有効活用に「森林や農村での無秩序な開発を防止するとともに、」とあるが、「無秩序な開発の防止」とは法令や条例に基づいた正しい運用と受け取ったが、「無秩序な開発が危惧される」とはどういうことか。27 ページ②災害に強い安全なまちづくりに安全に関する対策が記載されていることから、自然災害が危惧されるという記載が適切ではないか。
- 44 ページ⑤農林環境の維持・向上 2項目目について、市が今後2年間で担い手と農地を関連付けた地域計画を作成するという内容を盛り込んでいる。一方、1項目目の内容は人・農地プランを基礎としているが、人・農地プランは法律により地域計画に代わるので、将来的には中間管理機構の役割が変わり、市町村であるとか、農業委員会の役割が主体になってくる。
- 現在国がはっきり示していないが文言の修正が必要になるかと思う。
- 事務局： 修正する方向で検討を行う。
- 委員： 31 ページ4. 将来都市構造 高速交通軸について、「主に遠方からの人の移動や物流を支える」とあるが、高速道路は遠方からのみならず市民が利用し遠方に行く機能も非常に重要であるため、出入りの面を配慮した記載にすべき。
- 有料道路の料金が高く市民の移動を阻害している現状がある。
- 事務局： 記載を修正する方向で検討を行う。
- 委員： 36 ページ②新たな移動手段の導入に向けた検討について、これより前のページに記載がない。方針のデータの根拠はどこにあるか。
- 事務局： 方針は総合計画に記載がある。実証実験を踏まえる旨は総合計画に記載がないが、担当課と合意済みである。
- 委員： 乗合タクシーという記載が総合計画にあるか。
- 会長： 前回の都市計画審議会で、いわゆる新たな交通手段や乗り合いタクシーについて指摘があり、具体的な記載を加えた次第である。議論を踏まえた記載なので、大きな問題はないと考えている。
- 委員： 26 ページについて、人口目標の確認として、総計で掲げている目標人口を按分して令和15年の将来人口を定めているという理解で良いか。
- 事務局： 懇話会でも議論があったが、目標としては総合計画を目指すのが目標年次が違うので、目安として按分した数値により設定を行っている。
- 委員： 総合計画における人口指標は将来推計人口から上乗せして、この数値を目指すという考え方かと思うが、どう社会減を抑えて数値を達成するのかを踏み込んでよいかと思う。
- また、JRについて書いていないことが気になる。寺前・和田山間は赤字路線であり、あり方検討について進めるのは難しいと思う一方で、あった方が良いと思う。地元として残すべきというスタンスが見えてもよいと思った。

- 事務局： 人口については総合計画を確認する。上乘せで人口維持を前提にされているかと思うので、書きぶりの検討を行う。
J Rについては懇話会でも意見が出た。36 ページについて書き足してはいるが、メッセージ性が弱いということで再度書きぶりを検討する。
- 委員： 35 ページの図について、和田山 I C 周辺が農業・農村地区なのは和田山最大の課題。用途地域の変更が最大のテーマかと思うが、それはどこで変えられるのか。人口流出を防ぐ視点でも、この場所は課題となりうる。
- 事務局： 都市計画を進める中で交流系の地区を増やすことは課題である一方、農地の確保も必要である。農業地域の中に農振地域があり、たくさんのしぼりを変えないと用途変更はできない。
枚田地区についても農振から外して準工化の手続きを行っているが、思いだけで農振を外せるものではない。
用途地域の議論は随時行っているが、それが農振を外すということに必ずしも結びつかないことをご理解いただきたい。
- 委員： 朝来医療センターの周辺に医療関係の事業体を導入したい、居住したいという需要があるが、農振地であるがゆえに阻害されている。
朝来市全体でいうと有効利用できる空間があるにもかかわらず農地規制がある。一方で、耕作放棄地が増加しているという現実がある。農地利用を推進するところと有効利用できる空間が逆になっている、対策が遅れている事実を受け止めるべき。この問題があるうえで、朝来市は持続可能と言えるのか。
- 会長： 都市計画マスタープランが 20 年後を見据えた 10 年計画ということで、本日のところはこの範囲で議論いただきたい。
- 委員： 36 ページ 1) 道路の方針 ②道路の長寿命化に 2 項目目「定期点検を実施し、結果に基づいた補修を計画的に行う」とは、事後保全のように読めるが、事後保全の観点は意識しているのか。
44 ページ④自然保護活動の促進にオオサンショウウオの記載があるが、自然環境に配慮した道路とは何をイメージしているのか。
- 事務局： 予防保全について、現状はさておき今後は予防保全を進めるべきだと考えている。
道路については、道路護岸についての取組を前提としている。
- 委員： 委員の意見の関連だが、和田山インターチェンジから和田山駅までのエリアの都市計画を考える必要があるが、和田山インターチェンジ周辺の開発は難しいと思う。
農業ができない方が増えている。耕作放棄地が増えることを踏まえて 20 年間で都市のあり方を考えるべき。
- 会長： 74 ページ 3. 実現化に向けたロードマップについて、短期と中長期があるが、緊急性やニーズが高いものを短期に位置付けているのか。
例えば新たな移動手段導入などはできるだけ早期に実現したいということなのか。
また、空き家バンクは単に空き家対策だけではなく移住定住者を迎える上で非常に重要な施策かと思うが、人口の維持を考えるのであれば短期としての位置づけも必要かと思う。

事務局： 新たな移動手段の導入は検討ということで、早めに着手しようと考えており、短期に位置付けている
それ以外は中長期が多いが、項目を広くとっており、先ほどの空き家バンクであればすでに行っているが移住定住環境の向上は継続的にやっていくべきということで中長期に位置付けている。

(3) 朝来市立地適正化計画防災指針改定素案について

LB： (資料4、資料5について説明)

委員： 県の治水対策が中期になっているが、何年目標の整備を想定しているか。

今の河川整備計画ならよいが、L1を見据えるのであれば、長期に当てはまるかと思う。

事務局： 現在の想定は、現在の整備計画に基づいている。ご意見を受け止めて、長期も当てはめることを考える。
治水対策には整備と維持管理があり、そういった点を踏まえると長期に当てはまるかと思う。

委員： 玉置の道路アンダーパスを指摘するなら、東谷の寺谷橋に至る JR 線下のアンダーパスも水路があるので記載すべきかと思う。

事務局： 対策状況に関しては確認するが、課題として挙げられる。

委員： 緊急輸送について、過去の災害を鑑みて、南北方面に抜ける道路である国道9号、旧県道の土田の道路、右岸道路の3本について、和田山トンネルはかなり大雨になると浸かってしまい、右岸道路についても寺谷にかけて糸井川の南側で浸水し、北に行く通路がなくなる。
豊岡自動車道が使えたらよいが山道である。もうひとつ、東河から糸井に抜ける峠を通る道路は水害に関係ないが、前の台風で土砂により通行不能になった。ということで、一時期南北通行ができなくなった。
水に強いのは東河から糸井に抜ける峠ということで、そこに土砂崩れ対策を行うことで代替輸送ができると思う。

事務局： これはあくまで緊急輸送に関する項目であり、国交省から緊急物資や自衛隊が走る道路としての指定がされている。

会長： 今のご意見は、防災指針に反映できることと、別のところで検討できる部分があると思う。次回の懇話会で、再度議論を行うことにしてはどうか。

委員： 先ほどの話と前後するが、農業区域が受ける被害が少ないように思う。こちらに誘導するのが本来の都市計画かと思う。

事務局： 都市計画マスタープランについての議論となるが、例えば枚田地区はマスタープラン上に拠点として位置付けており、周辺について検討する方向性を示しているが、一気にエリア拡大することは難しい。

委員： それと合わせて、朝来市内は国道312号沿線に都市機能を誘導する話があったが、一向に進まない原因はそういったところにあるのでは。
自然増が見込めない中で、そういったことも考えていくのが都市計画課と思う。

委員： 31 ページについて、和田山町北部地域は水害に弱く、特に和田山駅から養父駅までが想定被害が大きい。これについて、具体的な強化の対応はあるのか。

事務局： 順次、河川整備計画に基づき、長期的に対策を行う所存である。具体多

岐な対応の話は、現在はない。

委員： 和田山町内の円山川に流れ込む支流について、ほとんどの河川の堤防高は本堤防の高さと同じだが、大倉部川のみ円山川よりも堤防高が 1m 低く、地区の氾濫は内水氾濫というかたちで見過ごされてきた。

委員： アンダーパスに関連して、迂回路、玉置から柳原に抜ける道路について、山陰線の下にくぐるところが長年課題になっているが一向に改善しない。そこを侵入しやすくすると鵜飼が可能になるかと思う。

事務局： 具体の話になっているので、担当課とも確認を行いながら、検討を行う。

8. その他

第2回都市計画審議会の開催を令和5年2月に予定していることが事務局より共有された。

9. 閉会